

総務省自治大学校への派遣研修職員の募集について

- ・派遣先 総務省自治大学校
 - ・派遣期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（1年間）
 - ・募集人員 1名
 - ・募集基準 一般事務の主任職又は主事職で勤続7年以上、かつ、令和3年3月31日現在、概ね40歳までの職員
 - ・募集期限等 令和3年2月5日（金）までに各所属の部長を通じて、総務部職員課へ申し込む。
 - ・派遣の決定 希望者との面談及び所属課長等の意見を参考にし、総務部職員課が派遣職員を決定する。
 - ・勤務条件 別添のマネジメントコースへの派遣研修です。
基本法制A 5月10日（月）から6月8日（火）まで及び第1部課程 6月10日（木）から9月3日（金）までを受講する際は、自治大学校に宿泊していただきます。その他期間は、通所も可能です。
その他勤務条件は、総務省と市の協定による。
- (1) 併任（派遣研修）
 - (2) 給与は、派遣元団体が支給する。
 - (3) 勤務時間、休日、休暇等は、派遣先団体の「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」を適用する。
なお、年次休暇については、派遣元団体の条例を適用し通算する。
 - (4) 退職手当は、派遣元団体が負担する。
 - (5) 旅費は、派遣先団体の「国家公務員等の旅費に関する法律」を適用する。
 - (6) 共済組合は、派遣元団体に所属する。
 - (7) 共済会は、派遣元団体に所属する。
 - (8) 公務災害補償は、派遣元団体がその負担において行う。
 - (9) 研修、健康診断は、派遣元団体が行う。
 - (10) 分限及び懲戒は、両者協議してそれぞれ行う。

マネジメントコースとは

第1部課程を受講するとともに実務を通して研修の運営、更なるネットワークを身につけられる研修課程です。

令和3年度マネジメントコースのイメージ

【第1部課程を前期に受講するコース】



※ 研修の準備を通じてその狙い等を理解しての研修参加。また、研修の受講経験を活かしての各課程の企画・運営、教材の作成等を修得。

【第1部課程を後期に受講するコース】



※ 各課程の企画・運営経験を経て、各講義の狙い等を修得した上での研修受講。

マネジメントコースの特徴

- 研修の企画・運営をできる職員を育てたい
⇒ 自治大学校の企画から運営、受講しての評価が修得できます。
- 職員により大きな視野、ネットワークを持たせたい
⇒ 研修への参加はもとより、課程運営を通じて大学の先生方や他の自治体の職員との交流・ネットワークの構築ができます。
- 新しい派遣研修を模索している
⇒ 自治大学校が1年間の宿舎を無償で提供します。
- 研修生を派遣したいが4ヶ月だと所属部署に欠員が生じる
⇒ マネジメントコースは1年間のコース。人事異動への組み込みが可能です。

マネジメントコースに必要な経費

基本法制研修及び第1部課程を受講するための図書教材費(令和2年度:131,000円)が必要となりますが、通常必要となる寄宿舍管理運営経費(令和2年度:580,000円)は不要となります。

マネジメントコースのポイント①

マネジメントコース受講者である特別研修生は「基本法制研修A」及び「第1部課程」の研修を受講するとともに、実務期間は教務部、研究部又は教授室に所属して多くのノウハウ、知見を修得できます。

➤ 研修企画を通じた政策形成能力等の向上、ノウハウ獲得

- ・自治大学校の中心業務である、各研修課程の企画（課目、講師の選定、調整）・運営に参画。
- ・新規課程の企画立案、研修カリキュラムの編成を通じて、地方公共団体が直面する最新の行政課題、それに関する研究成果、先進対応事例等の幅広い見識を養い、政策形成、行政管理能力を向上させることが可能。

➤ 教材作成のための先進事例調査

- ・教材作成業務に従事。様々な政策課題に係る先進地の取組事例、課題事例等の調査を通じて、幅広く業務で活用できる知見を獲得。

（平成30年度の主な調査事例）

- ・行政経営の新たな取組（会計年度任用職員の労務関係）
- ・地域課題の解決に向けた新たな取組（若年の生活困窮者と職業訓練）

マネジメントコースのポイント②

- **希望する講義の聴講**
 - ・ 実務研修期間中においても、特別研修生本人の希望により自治大学校各課程（第3部課程（課長級向け）、税務専門等の各専門課程を含む）の講義が聴講可能。
- **自治大学校内外の人的ネットワークの形成**
 - ・ 自治大に出講される著名な研究者及び自治大学校内の内部教官との人的ネットワークを形成。
- **講師等との交流**
 - ・ 自治大に出講される大学教授、国の本省課長等との意見交換や海外研修生との交流も可能。
- **各課程に参加している研修生との交流**
 - ・ 受講する課程に所属する研修生とはもとより、特別研修生として担当する課程に所属する研修生等との交流が多々あり、より大きなネットワークの形成が可能。

お問い合わせ先
自治大学校
・庶務課（原尻） 042-540-4501
・教務部（根塚） 042-540-4502